

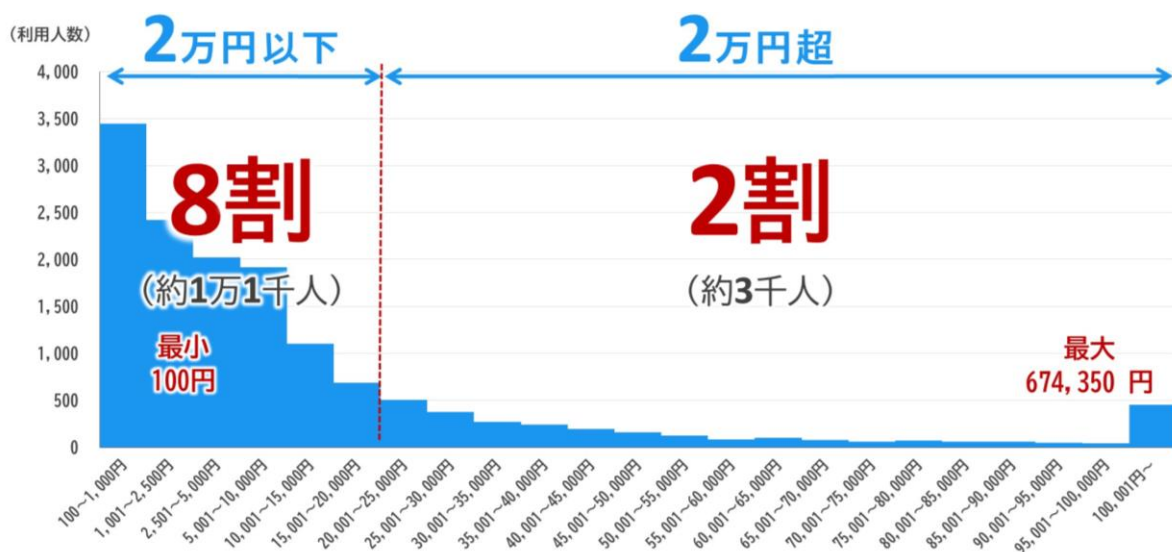
令和7年度からの新しいシルバーパスポート制度(たたき台)

現行制度のあらまし

- 75歳以上の高齢者を対象に路線バスと福島交通飯坂線の運賃を無料化
- 平成22年10月から制度を開始して順次対象路線を拡大

現状と課題

- ①75歳以上4万4千人のうち1万4千人が利用し、利用率は約3割(令和4年度)
課題: 公共交通が不便な地域では利用しづらい
- ②利用者の約8割(1万1千人)が年間2万円以下の利用。
最も多い方で年間6万7千4百円の利用。回数の最多は年間1,940回。(令和4年度)
課題: 個人間で利用額、回数の開きが大きい



- ③人口減少、新型コロナにより公共交通機関の利用者は減少、さらに物価高騰の影響により事業者は厳しい経営環境
課題: 公共交通の持続可能性(路線の維持、事業の継続)

新制度(たたき台)の概要

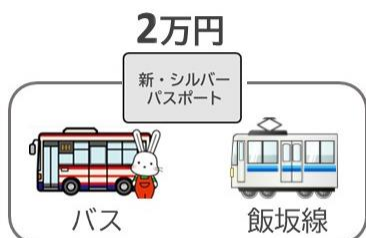
【考え方】持続可能で公平・公正な制度へ

- ①タクシーを追加し、市内全域の高齢者が利用しやすい制度へ
- ②制度の持続可能性と公平性の観点から、どの利用方法でも等しく上限額2万円を設定
- ③タクシーを利用される方は、バス・飯坂線と併用で1万円ずつとし、公共交通全体の持続性にも配慮
※タクシー利用はデジタルの利用券で500円×20枚。運賃額に応じ1回当たり1～4枚まで利用可。

バス・飯坂線のみ利用

利用金額 2万円まで

バス・飯坂線とタクシー利用



ご自身に合った
利用方法
を選択



カードをタッチするだけ
簡単便利!



バスはどうやって利用するの？（イメージ）

▼ 乗るとき

①ICカードを読取機にタッチします。



残高が表示されます。

利用額は年度切替時に自動的に更新（リセット）

▼ 降りるとき

②ICカードを運賃箱にタッチします。



③残高を確認し降車します。



注：不足の表示が出たら
不足額を支払ってください。



（例）利用額を使いきったとき
市域をまたいで利用したとき

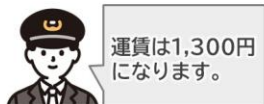
Point

- ・使い方はこれまでと同じく乗降時にカードをタッチ
- ・利用額を使い切った時など不足の表示が出たら不足額をお支払い
- ・利用額は年度切替時に自動で更新

タクシーはどうやって利用するの？（イメージ）

▼ 降りるとき

①マイナンバーカードを使うことを運転手に伝えてください。

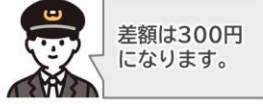


②利用券を何枚使うか伝えてマイナンバーカードを読取機にタッチ



※運賃額に応じ、1回あたり500円×1～4枚まで利用可。運賃額を超えて利用することはできません。

③運賃から利用券分を引いた残りの額をお支払いください。



※読取機の画面イメージ



利用券枚数は年度切替時に自動的に更新（リセット）

Point

- ・利用券の枚数を伝え、マイナンバーカードをタッチ
- ・デジタルの利用券は、運賃額に応じ1回あたり500円×1～4枚まで利用可。
- ・運賃から利用券分を引いた残額をお支払い
- ・利用券枚数は年度切替時に自動で更新

Q：なぜマイナンバーカードを使うの？

- ・利用が簡単
- ・なりすまし防止
- ・事業者の事務負担軽減
- ・紙券印刷・郵送費不要
- ・健康保険証等でも活用

申請方法は？

申請書が郵送されます



使いたい方を選んで申請



A バス・飯坂線 自宅に新しいカードが届きます
B バス・飯坂線とタクシー A + 必要書類を持って登録窓口へ

（電子申請or郵送）



どちらかを選んで
チェック☑



※わからないことはコールセンターへ電話で確認ができます

A
バス・飯坂線

新しいシルバーバスポートが自宅に届きます

ICカード

新・シルバーバスポート

2万円

B
バス・飯坂線
と
タクシー

新しいシルバーバスポートが自宅に届きます

ICカード

新・シルバーバスポート

1万円

窓口で登録

マイナンバーカード



1万円

Point

- ・「バス・飯坂線のみ」か「バス・飯坂線とタクシー」のどちらかを申請
- ・バス・飯坂線のICカードは自宅に郵送
- ・タクシー利用者は窓口でマイナンバーカードに利用登録が必要
- ※一度登録すれば、マイナンバーカードの更新時以外は登録不要

これからのスケジュールは？（予定）

9月以降
10月～
11月～

令和7年4月

申請書郵送、コールセンター開設、市政だより等各媒体で広報、地区説明会の開催
タクシー選択者へ登録窓口案内ハガキの郵送開始
タクシー選択者のマイナンバーカード登録窓口開設
※本庁と6支所（清水、北信、飯坂、松川、信夫、吾妻）
新制度スタート